

令和5年度 第2回加賀市男女共同参画審議会 会議録

1. 開催日時 令和6年2月29日(木)10時30分～12時00分
2. 開催場所 加賀市市民会館2階第2会議室
3. 出席者 〈審議会委員〉(50音順)15名中11名出席
新家尚子、岡西尚美、尾島恭子、菊池知子、北出博子
笠川寿々代、中田千香、西山佳孝、宮永幹夫、林康夫
吉野裕之
〈事務局職員〉
高野行政まちづくり課長、堀野行政まちづくり課リーダー、
大幸行政まちづくり課主査
4. 傍聴者 1名
5. 議事概要
 - (1) 令和4年度 男女共同参画に関する施策の推進状況報告書について
 - (2) 令和5年度 加賀市男女共同参画に関する事業所実態調査結果報告書について
 - (3) 令和5年度 男女共同参画推進事業報告について
 - (4) 令和6年度 男女共同参画推進事業計画(案)について
 - (5) 令和6年度 加賀市男女共同参画審議会委員改選について
6. 開 会
事務局 審議会の役割、運営について説明
議事録の確認、公開について説明
本日は15名中11名の出席があり、審議会規則第4条第2項に基づき
審議会が成立していることを報告
事務局 審議会規則第4条の規定により、ここからの議事進行は、会長にお願い
する。
会 長 挨拶
会 長 議事1「令和4年度 男女共同参画に関する施策の推進状況報告書につ
いて」
事務局から説明を。
事務局 <資料に沿って説明>

- 会 長 質問、意見はないか。
認めていただいたということで次に移る。
- 会 長 議事2「令和5年度 加賀市男女共同参画に関する事業所実態調査結果
報告書について」
事務局から説明を。
- 事 務 局 <資料に沿って説明>
- 会 長 ただいま報告があったが、意見、質問等はないか。
- 委 員 このように数字は伸びているのだが、私の身近では何も感じられない。
一部の人にはちゃんと伸びたところにお勤めしていらっしゃるだろうが、
私の親族は、現在土日も休みはないし月6回休みがやっとで、育児休業
取得など考えることもない。加賀市ではそういう企業がたくさんあると
思う。
- 会 長 事業所宛の調査と市民の意識の調査の乖離はあると思う。事業所として
はやっている。でも実際に感じられていないのではないかというところ
も出てくるかもしれない。前々から数字は伸びているが、全然そういう
実感がないみたいなところはあるのか、と思う。その辺のギャップを埋
めていくためにどうすればいいかというのもぜひこの審議会でも考えて
いければいいと思う。何か提案があれば来年度の方針でもご意見いただ
きたい。
- 委 員 この調査の概要を見ていて、従業員5人以上の民間事業者、1,197事業
者が対象になっていて、458件の回答があったとあるが、実際その企業
体系というか、例えば大企業の関連会社だと育児休業とかの取得ができ
ているが、5人から10人とか、小人数の事業者ではとても実施できな
いとか、自由記載欄を見ると小人数だからということも書かれていて、
実態として認識の違いもあるかもしれないが、事業所の所属している人
数別で統計をとってみても面白いかもしれない。例えば大企業の関連本
社があって大企業の事業所はすごく高い数値だけど、実際加賀市の中小
企業は0%に近いかもしれないし、というのが見えるので、従業員5人
以上というところ以外の、人数とか本社があるとか、そういった点で見
てもいいかなと思った。ただ、実績としては伸びているというところは、
大企業を含めても傾向的にはかなりいい調査結果になっているかなと

思う。

会 長 実際、報告書の中にも企業の人数別のところで見ているものがあり、ご指摘があったとおり、小さいところはそれどころじゃないというか、そんな悠長なことは言っていられないというところもあったりするのが現状かと思うが、それをどうしていったらいいかというところもぜひ考えていただければ、ご提案いただけたらと思う。その辺りも人数別の方の視点で見ただけだといろいろと見えてくるのかなと思うので、ご検討いただけたらと思う。

ほかにないか。

議事2についてはお認めいただいたということで進める。

議事3「令和5年度 男女共同参画推進事業報告について」
事務局から説明を。

事務局 <資料に沿って説明>

会 長 今の報告に対してご質問、ご意見、あるいは関わっていただいた方から補足のコメントなどあれば、ぜひお願いしたい。

委 員 男女共同参画週間における啓発活動について、何かティッシュなどお土産をつけないと、チラシだけでは持って行ってくれない。

会 長 関心がある方だったら取るが、そうじゃない。そこは改善の余地がありそう。

以上、報告ということで質問、意見等なければ進める。

議事4「令和6年度 男女共同参画推進事業計画（案）について」
事務局から説明を。

事務局 <資料に沿って説明>

会 長 今の説明に意見はないか。

委 員 最初の方向性の困り事を有する若年女性に向けた取組みとあるが、15～25歳の女性だけ対象にしていて、子育て世代にはアンケートはしなくて、それをもとに身近な相談者育成ということで、若年女性だけをターゲットにする施策ということなのか。

事務局 15歳から25歳に絞った理由としては、今年度に委託しているNPO法人はかもママと伊奈美園、この2法人である。子育て世代の方への支援に重きにおいてやっているところもあり、子育て世代のいろんな話や困り

事は聞いている。この2法人については、15～25歳の年齢層が空いてしまっている。その困り事を直接聞きたいというのがある。育成事業については15～25歳のところを絞ったようなものではなく、基礎データを活用していこうことなので、相談受付の対象を15～25歳に絞るというものではなく、女性の困り事を広く相談受付していこうと考えている。

委員 若年女性に向けた取り組みという議題になっていて、身近な相談者も15歳から25歳の女性を対象にしているのかなと思ったが、そういうわけではなくて身近な相談者というのは別に若年女性に限らずということか。

事務局 そのとおり。

特に思春期から青年期というところで、家族にも相談がしにくい女性特有の困り事があったり、行政的な窓口を知らない、あるいは行政の窓口に行きにくい年代の方々がいらっしゃる、ということを知っているの、そういった方の困り事を把握していく必要がある。

委員 いろいろな相談事があると思うが、根本的には教育が大事だと感じることが多い。小中学校と高校で性教育の授業をしていると思うが、助産師の講義を聞いている学校と受けていない学校があるらしい。一律に助産師の話を小学校でも中学校でも高校でも全て聞くというふうに統一したほうが良いと思う。性教育というと、いやらしい感じに誤解する大人の方もいるが、命を大切にすることがメインで、男性であっても女性であっても、皆さん命を大切にしようということで、小学生には小学生向けの内容、中学生には中学生向け、高校生には高校生向けで内容はそれぞれ違う。助産師の話を聞いてショックを受けたのは、中学生の男の子も悩んでいる子が今多いということ。包茎で悩んでいて誰にも相談できずに、一人で悩みを抱えている。そういうのは、親御さんが説明するよりも、専門家の助産師がこういうふうにしなさいといけないよ、お風呂入った時にこういうふうにしたほうが良いよ、という具体的な説明を中学生向け、高校生向けにしてあげるのがわかりやすいし、全然いやらしくもない。生きていくための普通のこと、とっても大事なことなんだということを専門家の人が教えてあげる。一人で悩みを抱えていた子

は誰にも相談できないが、学校で授業として聞くと理解できる。男の子で、小学校の高学年から中学生になってくるにつれて射精をするのに自分の枕に射精をする子が多いらしい。そうすると折れる。折れる射精を繰り返し毎日している子は、本当に子どもが欲しいときに子どもができなくなってしまうって。そういう癖をつけない方がいいということ、男の子たちに話す。小学校も中学校も高校も助産師の話を授業で聞くという体系に統一した方がよいと思う。

会 長 今の意見は、新しい取組というよりは、継続的な啓発事業の中でということにも関わると思うが、今日欠席の教育関係の委員にも議事録等でもらいたいと思う。

委 員 市議会議員に女性は一名しかいないという実態を見たときに、区長や委員などに女性が出たらいいよと働きかけをしているのに、議会がこんなアンバランスだというのは、本当に一番の切り込むべきところだと思う。加賀市は開かれた議会として全国4位というふうに聞いているが、もっと多様化しないといけないと思う。国会でもそうだが、なぜ加賀市ではどうして女性が政治家になれないのか、ならないのかっていうことが、今の政治を変えることにもなると思う。例えば、講演会で、頑張っている女性市議会議員に講演をしてもらおうとか、こういうことをしたらもっと生活が変わっていくという視点が大事だと思う。今年、モデル地区の取組をする中で、公民館行事の企画を男性がするのではなく、今年は女性の意見を聞こうということで、去年から「しゃべり場」というのを開いて、こんな企画があったら楽しいねという意見を出してもらい、今年はコンサートをしたり、文化祭では女性視点のお店をした。加賀市のいろいろな活動やまちづくりで、もっと女性の視点が入るためには、市議会議員が増えれば一番いいのではないかな。大きな課題だと思う。

事 務 局 行政がまず率先して男女共同参画に取り組んでいくその姿を広めていくということは非常に重要なことだと認識をしている。男性育児休業の制度などは、公務員の世界では比較的先行して進めている状況がある。市議会議員に、女性の方を何とか増やせないかということは、まず立候補があり、かつ有権者による投票があり、というところでの市議会議員になる。女性の立候補自体が少ないという現状は確かにある。市当局側

でできる話なのかというところもあるが、今の意見を議会の事務局にも伝えながら、市の当局だけではなく、議会も含めた女性の活躍というところをさらに進められないか考えていきたい。

会 長 ただ今の意見は、数値目標のところと大きく関わってくる。現状としてなかなか目標値に到達しない状況なので、来年度の取組としてこんなことをしたらいいのではないかという意見、提案などもあったらと。

委 員 女性防災士の人数は令和5年度も増えているが、男性の防災士は何人いるのか。防災士の人口自体が少ないのではないかという印象も受ける。防災士の資格を調べたが、研修を受けたり、受講料がかかったりする。その助成が加賀市であるのかというところが気になる。防災士という資格は年齢制限がないというところがあるみたいで、成人を年頭に置いているらしいが、若い人の取得も可能というところも考えると、今、能登半島地震で防災認識も高まっているので、学校の教育として、高1高2の子たちに関心を持ってもらい、それで受講の斡旋とか、そういった取り組みをして、実際、助けるという意味では、高齢者が知識を持って助けるよりも、若年層に知識がある方がより多くの人を助けられる可能性が高まると思う。これも、女性防災士というくくりではなく、若年層の防災士を養成していくイメージというのを考えてもいいと思った。

事 務 局 今現在の防災士全体の人数、男性の人数は確認する。防災士の養成の講座、受験に関しては、市の危機対策課が担当しているが、費用的なところを見ている。内部資料によると、令和4年度末の見込みは防災士全体で390名。うち116名が女性である

委 員 自分も5年前に防災士資格を取った。講習料で7万円くらいかかるが、県が半分、加賀市が半分出してくれて、受ける人は負担がない。保険が年間500円かかるが、各まちづくりで出していると思う。女性防災士の割合が増えてきているというのは聞いている。県全体でみても、加賀市の女性防災士の割合は人口的にもそれほど高くはないが、働きかけはしているので、相当増えてきている。6月に募集が始まり、講習会を2日間受けて2日目に試験を受けるが、その試験さえ合格すれば誰でも防災士になれる。今年、地区内で中学校1年生が合格した。

委 員 防災士の資格取得に関して、中学生とか高校生が受けるというのは良い

ことだと思う。そういう資格があるというのを紹介して、資格を取りたい人が取れるように教えてあげるということはとても大事だと思う。若い人が資格を取っていろいろな経験を積んでいくことは大事だと思う。コロナ前に県外の女性防災士の講演を聞いたが、その方は、防災士の資格と併せて、収納アドバイザーの資格も持っており、家の中にごちゃごちゃと物がありすぎる家庭が多いと言う。各家庭の本当に必要なものが本当に必要なところに置かれているかというところをチェックしてアドバイスしているという話をしていて、石川県の人は、防災に対する意識が低いのではないかという厳しい発言をされていた。また、災害が起きたときにガラスの破片とかがあって足を怪我するケースも多いから、スニーカーを枕元に置いておくとよいと。また、昔から支援物資は乾パンが多いが、おいしくないし、喉も乾くので、乾パンは薦めないと言っている。被災して心も体も疲弊しているときこそ、おいしいものを食べるべきだと。カップ麺とパンとおにぎりだけというパターンが多いが、栄養が偏り、免疫能力が下がってきて感染症にかかりやすくなるという話をしていて、今回の震災で、初めて管理栄養士が被災地に入ったことで、被災した時の食事も大事だし、トータル的にそれぞれの専門家の方がワンチームになって知恵を出し合って対策するために、国が専門の省庁を作るべきだ、それが一番の問題じゃないかと言っていた。

会長 他にないか。

委員 私の娘が去年の7月に出産して、夫が育児休暇を取ったのでその感想を聞いた。育児休暇を取得してよかったことを、市の方でオープンにして、たくさん知らせて、どういう効果があるか、どんなふうに家族がそれで助かったかというのを、具体的にわかりやすく伝えると、もっと取れるのではないかと思った。

事務局 まさにそれを周知したく、次年度の事業を検討している。男性が育児休業を取ったら家庭の中でプラスになること、企業にとってもプラスになることがかなり多いと思う。ただ、それが今までの日本だとマイナスのイメージに取られてしまうところがあるので、それを身近に感じてもらう。国が勝手に言っている県が勝手に言っている自分ごとじゃないというのを払拭したいと。事例集や、動画を作って身近に感じてもらいたい。

今の声を実現しようと思っているので、参考に一つぐらい旦那さんの言っておられたことを教えていただいきたい。

委員 娘が言うには、一番嬉しかったのは、夜中に泣いたらまずおむつをかえてくれて、その後自分が母乳を飲まず。それで寝ない場合は夫が抱っこして、寝るまで寝かしつけてくれるという。

お婿さんは、料理はもともと上手ではないけれども、少しずつレパートリーが増えていって、休暇が終わった後でも自分が風邪をひいた時とかに、また作ってくれるようになったという。それもありがたかったと言っている。そして、自分ではなかなか公園とか連れて行く体力がないが、男の人は、外で遊ばせたりしてくれて、子どもたちが家でテレビを見ているだけではなく、体を使って遊び、楽しかったという思いで、寝かしつけてくれたのが嬉しかったという。

委員 今の制度だと中学校を卒業するまでしか手厚い助成がなく、高校へ行けない子もいる。せめて高校を卒業するまで国全体で見守ってあげる、いろいろ授業料とか諸経費とかを援助してあげるというような体制が整わないと、中卒ではなかなか仕事もない、ずっと経済的な負の連鎖が続く。高校卒業するまで手厚く見守ってあげるような国の制度ができるといいなと思う。

会長 6年度の男女共同参画推進事業計画（案）については、事務局の方から提案されたものに沿って、今日ご意見いただいた内容を盛り込みながら進めたいと思うが、よろしいか。

お認めいただいたということで次に進む。

議事5「令和6年度 加賀市男女共同参画審議会委員改選について」事務局から説明を。

事務局 <委員の任期満了、改選について説明>

会長 本日の審議は全て終了したので、事務局にお返しする。

事務局 本日は貴重なご意見をいただいた今後も加賀市の男女共同参画の推進にご理解、ご協力を賜りたい。以上で審議会を終了する。